



一般社団法人

PEIT Letter

No.02 (2011.1.15)

Tokyo Professional Engineer Inc.

東京技術士会

第10回たま工業交流展出展関連号

会長の時流散歩

冬来りなば春遠からじ

卯年が開けた。ウサギがピョンピョン飛び跳ねるような景気向上が期待されたり、いやいやウサギは本来獰猛な動物だから何が起きるか分からぬぞ、と脅かされたりする。干支に合わせてその年の予想をし、来る1年を出来るだけ前向きに生きる気構えを一人一人の心に植え付けるのに、正月というけじめは大変な先人の知恵である。そして季節は巡る。永遠の冬は無いのである。

さて、日本の卯年の幕開けは、どちらかと言えば、警告的な話題が先行している。政治、経済、新卒就職率、年金、増税、など不安感增大要素のオンパレードが新聞を賑わしている。中でも声高に言われるのが急激な少子高齢化社会の到来である。先進国の中でも最速であると言われるが、一方発展途上国はと言うと、例えばインドネシア国

は人口の56%が30歳未満であり、「人口ボーナス」を享受する市場は、2050年には経済規模で少子高齢化社会の日本を追い越す可能性があると報じている(NNA.ASIA情報)。ならば日本人も65歳で年金生活に入るのでなく、体と頭が働く間はこれまでに培った知識と見識で少しでも日本の社会・経済に係ることも必要ではないだろうか。そしてこれは出来るかぎり個人が自立・自律の意思で行う事が望ましい。このようなモデルこそが世界一の少子高齢化社会を逆手にとってジャパンアズNo. 1の地位を奪回するプランの一つと考えるが……。我々東京技術士会はこの卯年を自立・自律の生涯現役元年としたいものである。



技術士の出番

CSRと技術士の活用

CSR(Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)とは、企業が、利益追求のみならず、環境問題や労働問題等といった社会に与える影響に対して責任を持ち、これ等に係わる利害関係者(消費者、投資家等を含む社会全体)からの要求に対して意思決定を行うこととされる。

2000年頃から、エンロンやワールドコム等の重大な不正行為の発生に対応して、CSRはそれまで以上に強く意識されるようになった。そして、企業には企業統治やコンプライアンス(法令遵守)の強化と説明責任を果たすこととが求められるようになり、これ等の業務プロセスが内部統制されていることを社会に開示するため、内部統制報告制度が導入された。

内部統制報告制度は、現状、財務報告のみが公認会計士等の第三者検証を必要としているが、企業活動の根幹である技術についても、適用した技術に間違いはないか、技術適用方法に偽装はないか等について、第三者検証が義務化されるべきである。

この第三者検証の担い手として、公認会計士と同様の国家資格である技術士の活用が適している。

技術士には、罰則付きで、次のような義務と責務が課せられている。



技術士に課せられた義務と責務

「信用失墜行為の禁止」によってレベルの高い第三者検証を行い、「秘密保持の義務」によって検証事項以外のクライアント情報を外部に漏らさず、「公益確保の責務」によって中立の立場で検証を行い、「名称使用の場合の義務」によって自己の能力を超える業務は行わず、「資質の向上の責務」によって当該技術に対する最新の情報を駆使して検証業務を行う。この業務態度は第三者検証以外の依頼業務でも発揮される。

お知らせとカレンダー

第10回たま工業交流展に出展他

東京技術士会に興味のあるお客様と業務相談のあるお客様

東京技術士会

検索

でアクセスしてください。

HPを活用して、IT時代に相応しいバーチャル運営をやっております。事務所も電話もございませんのでご了承ください。

入会問合せ、入会申込みをなされる方、上記と同様にHPにアクセ

スしてください。

▶第10回たま工業交流展に出展(昨年に引き続き2回目です)

2月18日(金)~2月19日(土)、国営昭和記念公園文化センター

▶PEIT定例会議(毎回13:00~17:00港区生涯学習センター)

2月23日(水)、3月23日(水)、4月27日(水)、5月25日(水)

▶PEIT定時総会(平成22年度事業・決算報告、新規役員選任)

5月25日(水)15:00~16:00(予定)

